

次世代住宅ポイント対象住宅証明書の取り扱いを開始します

(一財)宮城県建築住宅センター

消費税率 10%への引き上げに対する国の支援策として、次世代住宅ポイント制度が創設されます。

新築住宅が 30 万ポイントを獲得し、かつポイントを事前予約するためには、ポイント予約申請時（6 月開始予定）に**下表Aに記載のいずれかの評価書等**、または「**次世代住宅ポイント対象住宅証明書**」を添付する必要があります。

当センターは、下表Aに記載の評価書等の申請受付をしておりますが、4月1日からは、Aのいずれも取得しない方を対象に、「**次世代住宅ポイント対象住宅証明書**」の発行業務を開始いたします。

特に、**建築確認及び住宅瑕疵担保保険とセットでご利用いただくとお得な料金体系**となっておりますので、セット利用をお勧めいたします。（当センターで**基準法中間検査と瑕疵担保保険が同時検査となる場合に適用される、3,000 円割引**も併用して受けられます。）



A：評価証等の名称	発行ポイント
設計住宅性能評価書（等級指定有り）、すまい給付金制度の現金取得者向け対象住宅証明書、BELS評価書☆☆以上、フラット35S適合証明書、贈与税非課税額加算措置の対象住宅証明書	300,000
長期優良住宅建築等計画認定通知書、低炭素建築物新築等計画認定通知書、性能向上計画認定通知書、BELS評価書（ZEHマークが表記されたもの）	350,000

次世代住宅ポイント対象住宅証明書手数料一覧

(消費税込み、単位：円)



項目	基準	手数料 (単独)	建築確認・瑕疵担保保険の内		計算サービス利用※
			1点セット いずれか併願	2点セット 両方を併願	
省エネルギー性	断熱等性能等級 4 (仕様基準開口部比率(に)に限る)	23,000	18,000	13,000	—
	断熱等性能等級 4 (当該住戸の外皮の部位の面積等を用いず外皮性能を評価する方法に基づく計算シートに限る)	25,000	20,000	15,000	—
	断熱等性能等級 4 (上記以外)	28,000	23,000	18,000	14,000
	一次エネルギー消費量等級 4 以上	33,000	30,000	27,000	16,500
耐久性・可変性	劣化対策等級 3 かつ維持管理対策等級 2 以上 (共同住宅及び長屋については、一定の更新対策を含む)	26,000	21,000	16,000	—
耐震性	耐震等級 (構造躯体の倒壊等防止) 2 以上	33,000	30,000	27,000	—
	免震建築物	33,000	30,000	27,000	—
バリアフリー性	高齢者配慮対策等級 3 以上	26,000	23,000	20,000	—

※ 住宅保証機構(株)の省エネ計算サービスを利用した場合

手数料の詳細は、当センターウェブサイトをご覧ください。

お問い合わせは

(一財)宮城県建築住宅センター 住宅保証課 TEL 022-265-3605